

※受付番号

写真
(3.0×2.5cm)
(6ヶ月以内撮影)
1枚を添付(貼り
付けしないで)くだ
さい。

高所作業車運転技能講習受講申込書

フリガナ		旧姓・通称 併記希望	フリガナ		
氏名		有・無	旧姓・通称 併記希望者のみ		
生年月日	年 月 日	電話	-	-	
住所	〒 -				
講習の一部免除 資格の有無 (該当番号を○で 囲み、資格証の コピーを添付し て下さい。)	1	移動式クレーン運転士免許を受けた者	39,600円	受講料	テキスト代 会 員 0円 非会員 2,145円
		小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者			
	2	建設機械施工管理技術検定に合格した者	41,800円		
	3	大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許若しくは大型特殊自動車免許又は大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許、普通自動車第二種免許若しくは大型特殊自動車第二種免許を有する者			
4	フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習、車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習、車両系建設機械(解体用)運転技能講習又は不整地運搬車運転技能講習を修了した者				
所属事業所	事業所名	電話			
		FAX			
	代表者名	建災防山口県支部	会 員 ・ 非会員		
所在地	〒 -	※資格確認印	受付担当	実施管理者	

年 月 日

建設業労働災害防止協会山口県支部長 殿

受講案内書記載事項並びに下記の注意事項等を了知の上申し込みます。

上記記載事項に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があっても、異議申立てはいたしません。

申 込 者
(受講者本人)

(注)

- この申込書に記載していただく氏名、生年月日等の各項目は、法律で記入することが定められています。誤りのないよう正確(戸籍に記載されている文字)に記入して下さい。記載事項を訂正する場合は、訂正箇所には二重線を引いて訂正して下さい。修正テープ等は使用できません。記入していただいた氏名、生年月日等は、この技能講習の事業以外では一切使用いたしません。
- ご本人確認のため、受講申込時、公的書面(自動車運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等)の写真を貼付ください。【本人の顔写真のある公的なものを原則とします】修了証へ旧姓の併記を希望される場合は、戸籍謄本又は抄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の公的書面が必要になります。
- 遅刻者は受講できません。その際テキストは送付しません。早退者は再受講が必要です。
- 講習日の4営業日前までに受講取消し等の連絡があった場合を除き、受講料は返却いたしません。
- 写真(3.0×2.5cm、6ヶ月以内撮影、顔正面、無背景、帽子やサングラス等の頭や顔を覆うもの不可、裏面に氏名記入)1葉を添付してください。貼り付けしないでください。
- ※印の欄は記入しないでください。

必要な作業

作業床の高さが十メートル以上の高所作業車の運転（道路上を走行させる運転を除く。）の業務
（安衛法第61条第1項、安衛令第20条第15号）

講習科目の範囲及び時間

（学科）

講習科目	範囲	講習時間
作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	高所作業車の種類及び用途 作業装置及び作業に関する附属装置の構造及び取扱いの方法	5時間
原動機に関する知識	内燃機関の構造及び扱いの方法 動力伝達装置及び走行装置の種類	3時間
運転に必要な一般的事項に関する知識	高所作業車の運転に必要な力学 感電による危険性	2時間
関係法令	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項	1時間

運転に必要な一般的事項に関する知識については、免除者も受講していただきます。

（実技）

講習科目	範囲	講習時間
作業のための装置の操作	基本操作 定められた方法による作業床の昇降等	6時間

講習科目の受講の一部免除

区分	受講の免除を受けることができる者	受講免除科目
1	移動式クレーン運転士免許を受けた者又は 小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	・原動機に関する知識 ・運転に必要な一般的事項に関する知識
2	建設機械施工管理技術検定に合格した者	・原動機に関する知識
3	大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許若しくは大型特殊自動車免許又は大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許、普通自動車第二種免許若しくは大型特殊自動車第二種免許を有する者	
4	フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習、車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習、車両系建設機械(解体用)運転技能講習又は不整地運搬車運転技能講習を修了した者	

資格証の写しを添付

○クレーン運転士免許証 ○建設機械施工管理技術検定合格証 ○運転免許証 ○技能講習修了証